## 7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県と県内各市町村は、同和問題の早期解決をめざして7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。市では街頭啓発や市民講演会の開催など、差別のない、すべての人の人権が尊重されるまちの実現に向けた取組に力を入れています。

けています。 年に改正し、部落差別の解消に年に改正し、部落差別の解消に権擁護に関する条例」を平成30

ました。

市も、平成7年に制定

に部落差別の解消を目的とした

こうした中、

国は、

平成28年

一部落差別解消推進法」を制定し

が後を絶ちません。 き込みがなされたり、同和地区 ていません。また、近年では、 購入する際に同和地区を避ける 職時などさまざまな場面で不当 固有の人権侵害です。結婚や就 われのない差別を受ける、 身である」ことや「同和地区に住 など、陰湿かつ深刻な差別事案 画がアップロードされたりする を特定することを目的とした動 同和地区に対する誹謗中傷の書 などの差別は、現在もなくなっ な扱いを受けることや、住居を んでいる」という理由だけでい インターネット(SNS)上で、 和問題とは、 「同和地区出

いきましょう。権侵害をなくすために行動して自分ごととして考え、差別や人をつくるために、一人ひとりがをつけるなのであれば、一人などのがは、一人などのがは、一人などのがは、

で先駆けて施行しました。の防止等に関する条例」を県内市インターネット上の人権侵害また、令和5年には、「小郡

同和問題(部落差別)とは

## 同和問題を解決するために

「同和問題は、放っておけば 自然になくなる」と言う人がい 自然になくなる」と言う人がい ます。しかし、正しい知識を身 につけていなければ、間違った 情報(デマ)に触れた際にそれを 鵜呑みにしてしまい、さらに差 親呑みにしてしまい、さらに差 のように誘導することを目的と した悪質な情報(デマ)が多くあ した悪質な情報(デマ)が多くあ ります。同和問題を正しく知り、 が、同和問題を正しく知り、

## 小郡市同和問題市民講演会

## 部落差別の解決をめざして~全国・全九州水平社創立100周年を節目に~

部落差別問題に長年向き合ってきた森山さんの「自分史」から、「差別」とは何か、人権確立のために求められるものとは何か、深く掘り下げます。

会場調師

**7**月**13**日(土)/14時(開場13時半)

文化会館 大ホール

もりやませんいち 森山沾一さん (福岡県立大学名誉教授) 託児(無料)の希望者は、 7月8日(月)までに 申し込みください。

問人権・同和教育課人権・同和教育係 ☎72-2111